地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
 - "関わり続ける定住のカタチ"による地域活力とコミュニティの再生計画
- 地域再生計画の作成主体の名称 丹波市
- 3 地域再生計画の区域 丹波市の全域
- 4 地域再生計画の目標

平成 16 年 11 月 1 日に氷上郡 6 町が合併して誕生した丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し京阪神から電車で 1 時間 30 分、さらに北近畿豊岡自動車道の開通により一段と近くなった地理的条件にあり、豊かな緑に囲まれた自然景観と歴史的街並みが数多く残る地域資源と地域資産の豊かな地域である。

合併後の本市の人口は、70,810 人(平成 17 年国勢調査)で、平成 12 年国勢調査からは約2,000 人が減少し、平成 27 年度には65,000 人まで減少すると予測されている。また、平成 17 年国勢調査による高齢化率は26.4%と高く、さらに生産年齢人口が58.6%で、全国平均(65.8%) 兵庫県平均(65.7%)と比較すると著しく低い状況である。この状況は、地域コミュニティや経済の担い手不足から地域活力の維持が困難な状況となることを危惧している。

特に合併前の旧町中心市街地においては、店舗閉鎖や空き家が増加し歴史的な景観や街並みが崩壊寸前の状況となっている。

このような課題に着目し、平成 18 年に日本建築学会近畿支部との共催により同学会 120 周年記念事業として「美しくまちをつくる、むらをつくる」提案競技を本市青垣町佐治市街地を舞台に開催し、関西大学の提案「想いの束」が丹波市長賞を受賞したところである。その提案は、"持続的に関わり続ける定住のカタチ"として、そこに住むことだけが定住ではなく、その土地に関わり続けるという新たな定住の概念が提案され、本市としても、地域が新たな輝きを創出し、地域産業の活性化や定住人口の拡大に期待を寄せている。

このような背景を踏まえ、平成 19 年 7 月 9 日に本市と関西大学との間において「連携協力に関する協定書」を締結し、さらに文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)」において「農山村集落との交流型定住による故郷づくり」が事業採択されたところである。

これは、本市と関西大学とが連携し、丹波市の歴史、街並み、及び自然環境等を活用した地域活力とコミュニティの再生を図ることにより、雇用の拡大、起業の誘導策、及び新たな住まい方の提案を行い、子育てファミリー世帯の移住及び定住を促進し「持続可能な地域再生」を実現するものである。

「持続可能な地域再生」の具現化にあたっては、本市青垣町佐治地区を活動

拠点として実施し丹波市全域への取り組みと展開させる。

目 標

(1)関わり続ける定住人口 延70,000人/3年間計

(まちづくり活動、学外ゼミ等に参加する関西大学生の人数)

(2)転入者数の増加

1,400人/年 1,800人/年

(3)空き家・空き店舗活用

5 軒 / 3 年間計

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

事業を実施する青垣町佐治は、丹波の山々に囲まれ、かつての宿場町として歴史的な街並みを残しているが、特に人口減少と高齢化などにより、地域の活力とコミュニティ機能が低下している。

この地域課題を解決するため、関西大学との連携により、都市部育ちで故郷を持たない学生たちが滞在型学習フィールドとして当地を活用することにより、将来的にも住まい、訪れ、帰ることのできる環境(=ふるさと)を創っていくものである。

具体的な取り組みについては、まず、関西大学が実施主体となり、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」において採択された、「農山村集落との交流型定住による故郷づくり = 持続的に"関わり続けるという定住のカタチ"による21世紀のふるさとづくり = 」を実施する。一方、本市は、学生たちが地域に関わりやすい環境整備と地域活力の向上を目的として「学生によるまちづくり活動参画支援プログラム」を実施する。このように、本計画は、関西大学と本市が連携して事業を実施するものである。

本市と関西大学は、地域づくり、教育・文化の振興、人材育成、福祉の増進、産業振興等の分野で相互に協力し、活力ある地域づくりと大学の活性化に寄与することを目的として、次の事項について連携協力する旨の協定を結んでいる。協定による個別の具体的な事項については、直接関係するそれぞれの担当部署が連携協力することとしている。連携協力事項は下記のとおりである。

- (1) 特色ある地域づくりに関すること。
- (2) 教育・文化の振興に関すること。
- (3) 人材育成に関すること。
- (4) 福祉の増進に関すること。
- (5) 地域産業の振興に関すること。
- (6) 学術研究に関すること。
- (7) その他必要と認める事項。

本計画の計画期間は平成21年度までとしているが、本市と関西大学との連携協力は継続する見込みであり、本計画の最終年度において、目標の達成状況等を調査、検討し、地域再生の取組として有効である場合は、継続していきたいと考えている。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

- 5-3 その他の事業
- 5-3-1 支援措置を活用して行う事業

【B0802】現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP) (文部科学省)

(1)取組名称

農山村集落との交流型定住による故郷づくり = 持続的に"関わり続けるという定住のカタチ"による21世紀のふるさとづくり =

- (2)実施主体 関西大学
- (3) 実施期間 平成19年10月~平成22年3月

(4)取組内容

丹波市が抱える人口減少と高齢化という課題に対して、持続的に学生が地域と関わることにより、「関わり続けるいう定住のカタチ」を実践する。滞在型体験学習と地域社会への貢献の具体化の両方を視野に入れた目的として行うものである。

具体的事業内容は下記のとおりである。

現地サテライトスタジオとして「丹波青垣スタジオ(TAS)支援センター」の開設

- 丹波青垣スタジオ(TAS)連絡協議会の設置
- · 丹波青垣スタジオ(TAS)プロジェクトチームの結成

地域住民と協議し、空き家、空き店舗等を募集し、ゲストハウス整備等の「空き家リノベーション」の実施

滞在型の交流実体験プログラムの実施

- ワークキャンプ事業
- 現地交流ワークショップ、体験交流会

シリーズ講義(公開講義)の実施

地域行事への参画

- 5-3-2 支援措置以外の施策
 - (1)取組名称

学生によるまちづくり活動参画支援プログラム

(2)実施主体 丹波市

(3) 実施期間

平成19年10月~平成22年3月

(4)取組内容

関西大学と本市との連携協力に関する協定に基づき、関西大学が実施する「農山村集落との交流型定住による故郷づくり=持続的に"関わり続けるという定住のカタチ"による21世紀のふるさとづくり=」事業と連携し、学生たちが地域に関わりやすい環境整備と地域活力の向上を目的として行うものである。

具体的事業内容は下記のとおりである。

地域住民との交流促進を図るための事業

- (ア)学生の地域イベントへの参加支援
- (イ)地域づくり事業への参画支援
- (ウ)シンポジウム等の開催

地元小・中・高等学校との交流事業の実施

意識調査、実態調査の実施

- (ア) 地域課題を明らかにするための住民意識調査
- (イ) 空き家リノベーション実施に向けた空き家、空き店舗の実態調査

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後において、目的達成状況と市民意識の変化を調査・分析して事業評価をする。

また、本計画の継続した事業実施により、地域活力の向上、及びコミュニティの維持向上に努めるものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当無し